

岐阜県における豚コレラの患畜の確認及び「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」の開催について

本日、岐阜県岐阜市の養豚農場において、家畜伝染病である豚コレラの患畜が確認されました（中国においてアフリカ豚コレラが続発しておりますが、精密検査を実施した結果、アフリカ豚コレラの感染でないことを確認しております。）。これを受け、農林水産省は、本日8時00分から、「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催します。

当該農場は、豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛しています。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

1. 農場の概要

所在地：岐阜県岐阜市
飼養状況：繁殖豚（79頭）、肥育豚（531頭）

2. 経緯

（1）岐阜県は、9月3日、岐阜市の畜産課から飼養豚が死亡しているとの通報を受けて、病性鑑定を実施しました。

（2）9月8日、岐阜県中央家畜保健衛生所の検査により豚コレラの疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日、患畜であることを確認しました（中国においてアフリカ豚コレラが続発しておりますが、精密検査を実施した結果、アフリカ豚コレラの感染でないことを確認しております。）。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関（部門長 小倉弘明）

3. 今後の対応

「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、本日8時00分から「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催し、今後の防疫措置について速やかに検討します。

農林水産省豚コレラ防疫対策本部
日時：平成30年9月9日（日曜日）8時00分
場所：農林水産省 本館3階 第1特別会議室（ドアNo.本335）
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

4. その他

（1）豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

（2）当該農場は、豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛しています。

（3）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

(4) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：西尾、田中

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385